



平成 30 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 エルナー株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 山崎眞哉  
(コード番号：6972 東証第2部)  
問合わせ 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤正直  
(TEL 045-470-7252)

## 太陽誘電株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行 並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 26 日開催の取締役会において、以下のとおり、太陽誘電株式会社（以下、「太陽誘電」という。）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）契約の締結及び同社を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当増資」という。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資により、親会社及び主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本資本業務提携の概要

##### 1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、コンデンサ事業とプリント回路事業を営んでおります。コンデンサ事業は、安定した収益を継続的に計上しているものの、プリント回路事業におきましては、価格競争の激化、原材料価格の上昇や、海外工場における生産設備のトラブルなどから、営業赤字が継続しており、抜本的な収益改善が喫緊の課題となっております。こうしたプリント回路事業の不振を起因とする厳しい収益性からの脱却を目指し、平成 30 年 3 月 29 日開催予定の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）において承認されることを条件に、平成 30 年 2 月 22 日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエルナープリントドサーキット株式会社（以下、「EPC」という。）及び EPC の子会社である ELNA PCB (M) SDN. BHD. が営むプリント配線板の製造・販売事業（以下、「対象事業」という。）に関して、当社と GLOBAL BRANDS MANUFACTURE LIMITED（以下、「GBM」という。）との間で業務提携・協力関係を構築し、合弁事業化することを目的として、合弁事業の対象となる事業を EPC に集約するため、当社にて運営する対象事業の販売部門及び当社が保有・管理する滋賀不動産に関連する資産債務を、EPC に承継させる吸収分割（以下、「本会社分割①」という。）、及び EPC が運営する白河工場に係る資産債務並びにエルナー松本株式会社における株式を、当社に承継させる吸収分割（以下、「本会社分割②」といい、本会社分割①、本会社分割②を併せて「本組織再編」という。）を実施した後、EPC が GBM を引受先とする第三者割当増資（以下、「本子会社第三者割当増資」という。）を行うことを決議いたしました（詳細については、平成 30 年 2 月 22 日付けの「プリント配線板事業の合弁事業化を目的としたグループ内の組織再編（子会社との吸収分割）及び連結子会社の異動を伴う子会社による第三者割当増資に関するお知らせ」を参照ください。）。本子会社第三者割当増資により、EPC は、当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動する予定です。本組織再編及び本子会社第三者割当増資により、当社は中長期的には収益性の改善が期待されるものの、平成 30 年 2 月 22 日付けの「(訂正・数値データ訂正) 修正後発事象発生に伴う「平成 29 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」の通り、本組織再編に係る損失 1,188 百万円並びに当社は独占禁止法の疑いがあるとして調査を受けており、シンガポール及び米国における罰金・制裁金損失の決定額（詳細については平成 30 年 1 月 9 日付けの「シンガポール競争委員会の決定について」及び平成 30 年 2 月 1 日付けの「米国独占禁止法に関する罰金額の決定について」を参照ください。）及び弁護士費用を含めた独占禁止法関連損失 399 百万円を特別損失に計上した影響などから、当社は平成 29 年 12 月期連結会計年度末において 906 百万円の債務超過となり、有価証券上場規程第 601

条第1項第5号（債務超過）に定める上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となる見込みです。また、金融機関と締結しておりますシンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象ないし状況が存在しております。また、コンデンサ事業は、グローバルに展開する欧米の tier1 との取引を主力として車載関連への販売の割合が高く、世界の自動車生産は拡大が見込めることに加え、先進運転支援システムなどによる電装化率上昇や環境対応ニーズの高まりから PHV や EV 車の増加により、コンデンサ製品の需要拡大が続いていることから今後の成長が見込める一方で、その需要を取り込み、車載向け導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ及び表面実装タイプ耐振動大形アルミ電解コンデンサや大形アルミ電解コンデンサの増産及び開発投資を実施するための設備投資資金や増産に伴う運転資金の確保が課題となっております。このように、早期の債務超過の解消が必要不可欠な状況であり、財務体質の強化及び今後成長の見込めるコンデンサ事業への設備投資資金や運転資金の確保が課題となっております。

しかしながら、当社を取り巻く現在の経営環境及び当社の財政状態に鑑み、公募増資や金融機関からの借入れによる資金調達は極めて厳しい状況にあります。早期の債務超過の解消が必要不可欠であるため資本性の資金調達が必要であるという当社が置かれた状況を勘案いたしますと、これらに要する資本性の資金を機動的に調達できる手段としては、第三者割当の方法が最善の手段であると判断し、当社の筆頭株主でありコンデンサ事業において資本業務提携をおこなっている太陽誘電と協議・交渉をして参りました。

太陽誘電は、積層セラミックコンデンサやインダクタ、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、回路製品などを中心とした事業展開を行っており、それらの商品は主に、スマートフォンやパソコンなどのさまざまなIT、エレクトロニクス機器に搭載されています。特に、近年は、さらなる広がりや成長が期待されている自動車、産業機器、ヘルスケア、環境エネルギー市場における採用強化を目指した事業展開にも注力しています。

平成26年11月14日、当社はグローバルに車載関連、産業機器、環境エネルギー市場向けビジネスを加速していくに当たり、製品及び販路における補完関係が強い太陽誘電との間で、資本業務提携契約を締結して、太陽誘電は当社のA種優先株式15,000,000株（平成27年12月16日付けで、太陽誘電が普通株式への転換請求権を行使したことにより、当該A種優先株式は全て普通株式15,000,000株に転換され、太陽誘電は当該普通株式を継続して保有しております。）を日本産業第二号投資事業有限責任組合及び日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合から株式譲渡により取得しました。また、両社は、今後成長が見込まれる車載関連、産業機器、環境エネルギー市場に向けた電気二重層コンデンサ（以下、「EDLC」）やリチウムイオンキャパシタの生産や資材調達協力、技術・生産ノウハウの共有化、相互協力による販売拡大などにおいて協力し、市場競争力の向上と事業拡大に取り組んでまいりました。

かかる両社のシナジー効果をさらに加速させ、一層の収益力の拡大とそれに伴う企業価値拡大を達成するためには、両社の間で中長期的且つ、全社的な共通戦略をベースに業務推進を行うことが必要であり、そのためには、両社間の資本関係をより一層強固なものとするのが最も有効な手段であるとの結論に達しました。

早期の債務超過解消及び財務体質の強化並びに設備投資資金及び運転資金の確保が必要な状況の下、財政状態の改善だけではなく事業面でのシナジー効果から収益力の改善による企業価値向上にも資することが見込める、太陽誘電を割当予定先として選定し、第三者割当増資を実施することを平成30年2月26日の取締役会にて決議し、当社との間において平成30年2月26日付で資本業務提携契約を締結しました。

なお、本第三者割当増資が行われた場合、割当予定先である太陽誘電が有する議決権の数が、当社の総議決権数の63.78%を保有することとなり、会社法第206条の2第1項に定める特定引受人となります。

この点、監査役3名全員（うち社外監査役2名）から、当社の財務基盤の強化及び債務超過解消のため、本第三者割当増資の必要性が認められること、割当予定先の太陽誘電とのさらなる関係強化を通じた当社企業価値の向上を目的とし、迅速性・確実性を重視した資金調達手段によって行われることから相当性も認められること、本第三者割当増資の発行条件について本定時株主総会にて承認を受ける予定であること、その他法令上必要な手続きが行われていること等を踏まえて、会社法第206条の2第1項に規

定する特定引受人に該当する太陽誘電に対する本第三者割当増資の実施は適法かつ相当である旨の意見を表明しております。なお、取締役会の判断と異なる社外取締役の意見はございません。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 本資本業務提携の目的

当社及び太陽誘電は、お互いの有する経営資源を有効活用し補完していくことにより、グローバルに事業を拡大し、それぞれの企業価値の最大化を図ることを目的とします。

### (2) 業務提携の内容

当社及び太陽誘電は、上記(1)の目的を達成するため、以下に掲げる基本方針に基づいて、業務提携を推進します。なお、本業務提携の具体的内容については、別途両者の合意により決定することとなります。

#### (1) EDLC 及びリチウムイオンキャパシタの共同開発・生産、資材調達協力

- 1) EDLC 及びリチウムイオンキャパシタは、自動車における駆動エネルギーの電気化の進行に伴い、リチウムイオン電池の補完製品として大きな成長が期待される。EDLC 及びリチウムイオンキャパシタに関しては、太陽誘電は EDLC 及び積層形のリチウムイオンキャパシタに関する技術を持つ一方、当社は捲回形の EDLC 及びリチウムイオンキャパシタに関する技術を持つ。両者は、相互に相手方の持つ上記各技術を活用し、車載用並びに産業機器用 EDLC 及びリチウムイオンキャパシタの開発を加速する。
- 2) 両者は、それぞれ開発を進めている小型 EDLC 及び小型リチウムイオンキャパシタにつき、両者の協業による高性能化、生産性向上を盛り込んだ量産化を促進する。
- 3) 当社は、太陽誘電が技術を持つ EDLC 及びリチウムイオンキャパシタの生産を受託する。

#### (2) コンデンサ事業における技術・生産ノウハウの共有化

- 1) 当社は、太陽誘電の持つ豊富なシステムエンジニア及びそのノウハウを活用し、生産設備の高度化を図ると共に、将来的には太陽誘電の持つ素材技術を活用し、優れた性能の製品を開発する。
- 2) 太陽誘電は、当社の持つ車載向け品質管理ノウハウ及び生産管理ノウハウを活用し、自社の高性能製品を車載向け製品として改良する。

#### (3) 太陽誘電と当社の相互協力による販売拡大

- 1) 太陽誘電は、当社の持つコンデンサ事業における車載海外販売網を活用し、自社製品の拡販を図る。
- 2) 当社は、太陽誘電の持つグローバルな販売網を活用し、自社製品の拡販を図る。
- 3) 当社は、今後車載市場向けに成長が期待される、導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの開発及び量産体制を構築し、当社の持つ車載海外販売網及び太陽誘電の持つグローバルな販売網を活用して当該製品の拡販を図る。

### (3) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、太陽誘電に当社普通株式 76,924,000 株を割り当てます。本第三者割当増資の詳細は、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

但し、太陽誘電による本第三者割当増資の引受けは、払込期間内において実際の払込が行われる日（以下、「本払込日」という。）において、①当社の表明保証が真実かつ正確であること、②当社が本払込日までに履行すべき義務を履行していること、③当社が、本第三者割当増資の実施に際して法令等及び社内規則上必要な手続きを本払込日までに完了していること、④本定時株主総会において本第三者割当増資に係る有利発行決議が得られていること、⑤本第三者割当増資に係る有価証券届出書が提出され、その効力が発生していること、⑥当社の子会社である EPC の普通株式の GBM による引受けに関する契約が締結され、当該契約に基づき引受けの実施及びプリント回路事業における吸収分割による当社のグループ内再編が全て完了していること、⑦本第三者割当増資に関する公正取引委員会への届出後、待機期間

が経過し、かつ公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知書が太陽誘電に交付されていること、⑧本資本業務提携契約締結日における当社のコンデンサカルテルに係る海外競争当局又は司法当局による調査、審理及び処分並びに訴訟等の状況又は見込みと本払込日におけるこれらの状況又は見込みに齟齬がないこと、⑨当社と太陽誘電の資本業務提携の実施を制限又は禁止する関係当局等の判断等がなされていないこと、⑩本第三者割当増資に係る太陽誘電の引受けの判断等に重大な悪影響を与える可能性のある事由又は事象が発生又は判明していないこと、並びに⑪本資本業務提携契約の目的を達成することが不可能又は困難となるような天災地変その他の事象が生じていないことを条件とされております。

#### (4) 役員のパ遣

当社及び太陽誘電は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の取締役会の構成員を5名とし、太陽誘電が2名の指名権を有すること、また太陽誘電が指名権を有する2名以外の2名を社外取締役とすることを確認しております。また、当社は、本資本業務提携契約締結後、速やかに（遅くとも平成30年5月末日までに）臨時株主総会を招集し、太陽誘電が指名する取締役候補者を取締役に選任するための取締役選任議案を当該臨時株主総会に上程する義務及び、当該臨時株主総会後かつ本資本業務提携契約の期間中、太陽誘電が指名権を行使した取締役候補者を取締役に選任するための取締役選任議案を、定時又は臨時株主総会に上程する義務を負っております。

### 3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	太陽誘電株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区京橋2丁目7番19号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 登坂 正一		
(4) 事 業 内 容	コンデンサ、フェライト及び応用製品、複合デバイス等の電子部品を製造販売する電子部品事業		
(5) 資 本 金	23,557百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1950年3月23日		
(7) 発 行 済 株 式 数	120,481,395株		
(8) 決 算 期	3月末		
(9) 従 業 員 数	18,753名		
(10) 主 要 取 引 先	国内外の法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19.28%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9.31%	
	他		
(13) 当事会社間の関係	（平成29年12月31日現在）		
資 本 関 係	当該会社は当社株式を15,000,000株（22.30%）保有しております。当社は当該会社の株式を保有しておりません。		
人 的 関 係	当該会社の執行役員が社外取締役に就いております。		
取 引 関 係	当社製造商品を販売しております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	その他の関係会社に該当いたします。		
(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決 算 期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連 結 純 資 産	150,856	153,381	154,150
連 結 総 資 産	265,454	268,380	271,149

1株当たり連結純資産(円)	1,278.07	1,299.75	1,305.96
連結売上高	227,095	240,385	230,716
連結営業利益	13,153	23,370	12,385
連結経常利益	15,653	22,263	11,200
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,919	14,751	5,428
1株当たり連結当期純利益(円)	92.74	125.27	46.08
1株当たり配当金(円)	10.00	15.00	20.00

(平成29年3月31日現在。但し、特記しているものを除く。)

(注) 割当予定先は、東京証券取引所に株式を上場しており、割当予定先が東京証券取引所に提出しているコーポレート・ガバナンスに関する報告書(平成29年11月10日付)に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況において、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応すると定めており、割当予定先及びその役員並びに子会社が暴力団等とは一切関係がないと判断しております。

#### 4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年2月26日
(2) 資本業務提携契約締結日	平成30年2月26日
(3) 払込期間	平成30年4月3日～平成30年4月9日

#### 5. 今後の見通し

平成30年12月期の通期連結業績予想につきましては、プリント配線板の事業再編により、EPCが持分法適用会社になることから、その後の影響を現在精査中であり、確定次第速やかに発表いたします。

## II. 第三者割当による新株式発行

### 1. 募集の概要

(1) 払込期間	平成30年4月3日～平成30年4月9日
(2) 発行新株式数	普通株式 76,924,000株
(3) 発行価額	1株につき65円
(4) 調達資金の額	5,000,060,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により太陽誘電株式会社に全株式を割り当てる。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生していること、及び平成30年3月29日開催予定の定時株主総会において本第三者割当増資についての議案が承認されることが条件となります。

(注) 平成30年2月26日(月)開催の取締役会決議によるものです。

### 2. 募集の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	5,000,060,000円
② 発行諸費用の概算額	40,000,000円
③ 差引手取概算額	4,960,060,000円

(注) 1. 払込金額の総額(発行価格の総額)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、第三者割当による新株式発行によるものであり、発行諸費用の概算額の内訳は、フィナンシャルアドバイザー手数料20,000,000円、登記関連費用1,000,000円、弁護士費用他その他諸費用19,000,000円です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資は、割当予定先である太陽誘電との関係を強化することによる当社の企業価値の向上を図ること、及び、調達した資金の活用による当社の収益力の改善及び財務体質の安定の実現を目的としており（詳細については上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」を参照ください。）、手取金の使途としては、概算で以下のとおり予定しております。なお、実際の支出予定時期までは安全性の高い預金口座等にて管理する予定です。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
① エルナー東北㈱における導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの増産設備、開発及び製造設備の合理化投資	1,500,060,000	平成30年4月～平成33年3月
② ELNA-SONIC, SDN. BHD. (マレーシア)における表面実装タイプ耐振動性大形アルミ電解コンデンサの増産設備他製造設備の合理化投資	600,000,000	平成30年4月～平成33年3月
③ TANIN ELNA CO., LTD. (タイ国)における車載向けアルミ電解コンデンサの増産設備他製造設備の合理化投資	1,200,000,000	平成30年4月～平成33年3月
④ コンデンサ製品の生産が拡大することに伴う材料購入や人件費及び経費増加の支払いにあてるための運転資金	1,660,000,000	平成30年4月～平成33年3月

### a. 設備投資 (3,300,060,000円)

平成29年4月の南通江海電容器股份有限公司への第三者割当増資以降、先進運転支援システムなどによる電装化率上昇や環境対応ニーズの高まりからPHVやEV車が増加傾向にあり、車載市場向けに成長が期待される導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ(①)のほか、車載向けコンデンサ製品(②③)の需要が増加してきております。平成30年2月26日付の太陽誘電との資本業務提携において、生産設備の高度化、優れた性能の製品開発、導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの開発及び量産体制の構築を進め、当社は太陽誘電のグローバルな販売網を活用し拡販を図ることを合意したことにより、資本業務提携の目的を達成するため追加のコンデンサ製造設備への増産投資及び開発・合理化投資(①～③)に充当する予定です。

### b. 運転資金 (1,660,000,000円)

車載市場向けに製品需要が拡大していることより、コンデンサ製品の生産が拡大することに伴う材料購入や人件費及び経費増加の支払いにあてるための運転資金(④)へ充当する予定です。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり車載市場向けに製品需要が拡大していることより、コンデンサ製品の生産が拡大することに伴う材料購入や人件費及び経費増加の支払いにあてるための運転資金の確保、車載市場向けに需要が拡大している導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ及び表面実装タイプ耐振動大形アルミ電解コンデンサや大形アルミ電解コンデンサへの増産設備及び開発・合理化投資資金に充当する予定であります。資本増強による債務超過の解消から上場廃止を回避することに加え、太陽誘電との関係性強化及び、必要運転資金、設備投資資金を確保することにより収益力の改善を実現することにより企業価値の向上に貢献し、既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社の現在の状況は、コンデンサ事業はグローバルに展開する欧米の tier1 との取引を主力として車載関連への販売の割合が高く、同業他社に比しても高い営業利益率と安定した利益を継続的に計上しております。一方で、プリント回路事業の業績不振による赤字及びコンデンサ事業における独占禁止法に係

る弁護士費用や課徴金の特別損失の計上などにより5期連続の最終赤字を計上しています。加えて、平成30年2月22日付けの「(訂正・数値データ訂正)修正後発事象発生に伴う「平成29年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)の一部訂正について」の通り今後の収益の抜本的な改善を図るためのプリント回路事業の組織再編に伴う多額の損失を計上するため、当社は債務超過となり、当社株式は上場廃止の猶予期間入りしており、早急な自己資本の改善が必要な状況となっております。更に、当社は独占禁止法の疑いがあるとして、当社を含め対象となったコンデンサ製造販売会社が調査を受けており、シンガポール及び米国における罰金・制裁金損失が決定しております。台湾においては決定額に対し不服裁判所へ申立てを行い係争中であり、今後も本件に係る複数の国において賠償金や、それに関する弁護士費用の負担などの損失が発生する恐れがあります。

かかる状況下、当社の筆頭株主である太陽誘電に対し、プリント回路事業の再編後のコンデンサ事業の計画を提示・説明するとともに、平成29年12月中旬に本第三者割当増資に係る資本支援を要請いたしました。当該要請後、太陽誘電は平成30年1月11日より、当社に係る限定的なデュー・デリジェンスを行い、プリント配線板事業の組織再編(詳細については、平成30年2月22日付けの「プリント配線板事業の合弁事業化を目的としたグループ内の組織再編(子会社との吸収分割)及び連結子会社の異動に伴う子会社による第三者割当増資に関するお知らせ」を参照ください。)後の当社の事業価値及び当社との資本業務提携によるシナジー効果を高く評価しているものの、当社が債務超過であること並びに今後のコンデンサ事業の拡大の為に設備投資資金・運転資金といったコスト負担が生じることに加え、独占禁止法関連の損失の発生リスクが存在することを踏まえ、平成30年2月13日、本組織再編の条件如何によって提案価額に変動がありうることを前提に、当社に対して1株あたり60円ないし70円の発行価額にて総額50億円程度の引受けを行うことを検討している旨の初期的な提案を行いました。その後、本組織再編において、EPCが承継する権利義務及び当社が承継する権利義務その他の条件等が明らかとなったことに伴い、平成30年2月22日、一株当たり65円とする最終提案を受けました。当社としては、太陽誘電以外に同程度の規模の増資の引受けが存在せず他に現実的なより良い資金調達方法はないこと、太陽誘電に新株式の引受けがなされなければ債務超過の解消が困難であり、ひいては上場廃止及び金融機関の融資継続が困難となる懸念も否定できないこと、まだ未確定となっている独占禁止法に係る複数の国における課徴金が多額になるリスクがあること、当社において金融機関等からの与信力の向上が期待できること、コンデンサ事業に積極的な設備投資を行うことで企業価値の向上も望めること等を総合的に勘案した結果、当該発行価額による第三者割当増資の実行には合理性があり、株主の皆様のご理解が得られるものと判断し発行価額1株当たり65円として第三者割当を行うことを決定致しました。

なお、本株式の発行価額については、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値101円からディスカウント率35.64%(小数点以下第三位を四捨五入。本項において以下同様の箇所は全て同様です。)、直前営業日までの過去1ヶ月間の終値の平均値110円(円未満切上げ)からディスカウント率40.91%、直前営業日までの過去3ヶ月間の終値の平均値117円(円未満切上げ)からディスカウント率44.44%、直前営業日までの過去6ヶ月間の終値の平均値117円(円未満切上げ)からディスカウント率44.44%となり、有利発行に該当すると判断されることから、平成30年3月29日開催予定の本定時株主総会において、本株式の発行に関する議案について、特別決議による承認を得ることを条件としております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、割当予定先に対して割り当てる当社普通株式の数量76,924,000株は、平成29年12月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数67,279,458株に対して114.3%(議決権総数67,204個に対する割合114.5%)に相当し、既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な株式の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、当社はプリント回路事業における本組織再編に係る損失並びにコンデンサ事業における独占禁止法に係る弁護士費用を特別損失に計上した影響などから、平成29年12月期連結会計年度末において906百万円の債務超過となったことから、有価証券上場規定第601条第1項第5号(債務超過)に定める上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となる見込みです。また、金融機関と締結しておりますシンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触していることから、継続企

業の前提に重要な事象が疑義を生じさせるような状況が存在しております。このように、早期の債務超過の解消が必要不可欠な状況であり、財務体質の強化ひいては今後成長の見込めるコンデンサ事業への設備投資資金や運転資金の確保が課題となっております。

このような状況の下、本第三者割当増資から財務体質を強化することにより上場を維持し、太陽誘電との関係強化及び、設備投資資金、運転資金を確保することによる収益力の改善をはかることは、会社の信用回復になり、既存取引先及び新規取引先との取引拡大に繋がり、当社の業績拡大、ひいては企業価値向上に寄与するものと考えております。かかる企業価値の向上は、株式の希薄化により損害を被る既存株主の皆様への利益保護につながるものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要は、「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 3. 資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

### (2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当先として太陽誘電を選定した理由は、「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

### (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本第三者割当増資により割り当てる株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを口頭において確認しております。

また、当社は、割当予定先との間において、割当予定先が割当株式について割当日より2年以内に全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当増資に要する財産の存在については、太陽誘電が関東財務局長に提出した直近の第77期第3四半期報告書（平成30年2月14日提出）に記載の四半期連結貸借対照表の現金及び預金の額（42,733百万円）が、払込総額に相当する金額約50億円を十分に上回っていることを確認した上で、本第三者割当増資に係る払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募 集 前		募 集 後	
太陽誘電株式会社	22.30%	太陽誘電株式会社	63.75%
南通江海電容器股份有限公司	15.81%	南通江海電容器股份有限公司	7.38%
旭硝子株式会社	9.89%	旭硝子株式会社	4.61%
伯東株式会社	2.58%	伯東株式会社	1.21%
株式会社みずほ銀行	1.87%	株式会社みずほ銀行	0.87%
新木産業株式会社	0.88%	新木産業株式会社	0.41%
藍澤證券株式会社	0.80%	藍澤證券株式会社	0.37%
東京海上日動火災保険株式会社	0.74%	東京海上日動火災保険株式会社	0.35%
松井証券株式会社	0.60%	松井証券株式会社	0.28%
康 祐文	0.59%	康 祐文	0.28%



- (注) 1. 平成29年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。  
2. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

## 8. 今後の見通し

上記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

## 9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資により新株式が76,924,000株発行され、平成29年12月31日現在の当社の発行済株式総数67,279,458株の114.3%(平成29年12月31日現在の議決権総数67,204個に対する比率は114.5%)となり、当社株式は25%以上の希薄化が生じることになりますので、大規模な第三者割当に該当するものであります。また本第三者割当増資により親会社の異動が生じることになります。したがって株式会社東京証券取引所が規定する有価証券上場規程第432条に定める経営陣から一定程度独立した第三者からの意見入手又は株主意志確認手続きが必要となります。

そのため、当社は平成30年3月29日開催予定の当社定時株主総会に本第三者割当増資に係る議案を付議することを決定し、上記の株主意志確認手続きを実施いたします。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績 (連結)

(単位: 百万円。特記しているものを除く。)

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
連結売上高	31,529	30,842	28,542
連結営業利益	454	344	790
連結経常損失(△)	△112	△477	△285
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△565	△1,975	△1,145
1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△13.59	△46.73	△20.23
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり連結純資産(円)	38.40	29.67	13.58

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成29年12月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	67,279,458株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	470,000株	0.7%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—%

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の状況

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
始 値	226円	89円	90円
高 値	229円	123円	163円
安 値	70円	60円	82円
終 値	89円	90円	117円

② 最近6か月間の状況

	平成29年 9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月
始 値	99円	130円	131円	126円	119円	122円
高 値	123円	163円	133円	126円	131円	123円
安 値	91円	123円	103円	111円	118円	95円
終 値	122円	130円	125円	117円	121円	101円

(注) 平成30年2月については、平成30年2月23日までの状況です。

③ 発行決議日前営業日株価

	平成30年2月23日
始 値	100円
高 値	102円
安 値	99円
終 値	101円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

払 込 期 間	平成29年4月24日～平成29年5月12日
調 達 資 金 の 額	999,972,000円
発 行 価 額	94円
募集時における 発行済株式数	56,641,458株
当該募集による 発行株式数	10,638,000株
募集後における 発行済株式数	67,279,458株
発行時における 当初の資金使途	① 導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの増産設備(707,900千円) ② 表面実装タイプ耐振動大形アルミ電解コンデンサの増産設備(239,700千円) ③ 電気二重層コンデンサの増産設備(42,372千円)
発行時における 支出予定時期	① 平成29年5月～平成31年6月 ② 平成29年5月～平成31年12月 ③ 平成29年5月～平成29年7月
現時点における 充 当 状 況	① 導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの増産設備 159,600千円 ② 表面実装タイプ耐振動大形アルミ電解コンデンサの増産設備 80,900千円 ③ 電気二重層コンデンサの増産設備 42,372千円

11. 発行要項

- (1) 株式の種類及び数 普通株式 76,924,000株
- (2) 払込金額 1株当たり 金65円
- (3) 払込金額の総額 5,000,060,000円
- (4) 増加する資本金及び  
資本準備金に関する事項 1株当たり 金32.5円(総額金2,500,030,000円)  
増加する資本準備金の額  
1株当たり 金32.5円(総額金2,500,030,000円)
- (5) 申込期間 平成30年4月3日～平成30年4月9日
- (6) 払込期間 平成30年4月3日～平成30年4月9日

- (7) 募集又は割当方法 第三者割当の方法により太陽誘電株式会社に全株式を割り当てる。  
 (8) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

### III. 親会社の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により、太陽誘電株式会社は、当社の議決権の 63.78%を保有することになるため、太陽誘電は当社の親会社に該当することが見込まれます。

#### 2. 異動する株主の概要

本第三者割当増資により新たに当社の親会社となることが見込まれる太陽誘電の概要は、前記「I. 本資本業務提携の概要 3. 資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりであります。

#### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

##### (1) 太陽誘電株式会社（新たに当社の親会社に該当することが見込まれる株主）

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接保有分	合算対象分	合計
異動前 (平成30年2月26日現在)	その他の関係会社	15,000 個 (22.32%)	0 個 (0%)	15,000 個 (22.32%)
異動後	親会社	91,924 個 (63.78%)	0 個 (0%)	91,924 個 (63.78%)

(注) 1. 平成30年2月26日現在の発行済株式総数 67,279,458 株  
 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 75,458 株  
 平成30年2月26日現在の議決権の総数 67,204 個

2. 異動後の「総議決権の数に対する割合」は、平成30年2月26日現在の総株主の議決権の数（67,204 個）に本第三者割当増資により増加する議決権の数（76,924 個）を加えた数（144,128 個）を基準として計算しております。

#### 4. 開示対象となる非上場会社の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

#### 5. 異動予定日

平成30年4月3日

(注) 本第三者割当増資に係る払込期日となります。

#### 6. 今後の見通し

今後の太陽誘電の保有方針については、前記「II. 第三者割当による新株式発行 6. 割当予定先の選定理由等 (2) 割当予定先を選定した理由」に記載のとおりであります。

### IV. 主要株主の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

平成30年2月26日開催の取締役会において決議した前記「II. 第三者割当による新株式発行」に記載の新株式発行に伴い、主要株主である南通江海電容器股份有限公司は主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 名 称	南通江海電容器股份有限公司
(2) 所 在 地	中華人民共和国 江蘇省南通市平潮鎮通揚南路 79 号
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 陳 衛東
(4) 事 業 内 容	アルミ電解コンデンサの製造販売
(5) 資 本 金	815, 155, 441 元(平成 29 年 9 月 30 日現在。1 中国元を平成 29 年 9 月 30 日終値 16.96 円で換算すると 13, 825, 036, 279 円)

3. 異動後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成 30 年 2 月 26 日)	10, 638 個 (10, 638, 000 株)	15. 83%	2 位
異動後	10, 638 個 (10, 638, 000 株)	7. 38%	2 位

(注) 1. 平成 30 年 2 月 26 日現在の発行済株式総数 67, 279, 458 株  
 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 75, 458 株  
 平成 30 年 2 月 26 日現在の議決権の総数 67, 204 個

2. 異動後の「総議決権の数に対する割合」は、平成 30 年 2 月 26 日現在の総株主の議決権の数  
 (67, 204 個) に本第三者割当により増加する議決権の数 (76, 924 個) を加えた数 (144, 128  
 個) を基準として計算しております。

4. 異動予定日

平成 30 年 4 月 3 日

5. 今後の見通し

平成 28 年 11 月 11 日付「資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株式の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」、平成 28 年 11 月 29 日付「南通江海電容器股份有限公司との資本業務提携に関するお知らせ」及び平成 29 年 4 月 7 日「南通江海電容器股份有限公司との資本業務提携の一部変更及び第三者割当による新株式の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせした南通江海電容器股份有限公司との資本業務提携につきましては、本第三者割当増資実施後も継続する予定です。

以上